

道路交通の新たなモニタリング手法に関する現地実証実験（社会実験）

■公募に関する質問書の回答

	質問	回答
1	<p>公募要領 P3： 3.募集する実証実験の内容 (1)募集する実験の要件</p> <p>「道路管理者等へ情報提供が可能なものであること」と記載されていますが、道路管理者様のモニタ等への情報提供を前提とすれば良いでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおりと考えていますが、モニタに限定している訳ではありません。契約締結後に関係者と協議の上、変更となる可能性もあります。</p>
2	<p>公募要領 P3： 3.募集する実証実験の内容 (1)募集する実験の要件</p> <p>「雑踏状況（人の密度）」については基準値が存在するのでしょうか。 交通状況（渋滞・混雑・非渋滞）と同様に3段階程度の状況を判別出来れば良いでしょうか。</p>	<p>「雑踏状況（人の密度）」の基準値については、「大規模開発地区関連交通計画マニュアル改訂版の歩道における歩行者流量によるサービス水準(5区分)」や「フルーインのサービス水準(6区分)」を参考に3段階程度で設定することで想定していますが、詳細については、契約締結後に関係者と協議の上、決定することで考えています。</p>
3	<p>公募要領 P3： 3.募集する実証実験の内容 (1)募集する実験の要件</p> <p>自動車モニタリング用の映像と歩行者モニタリングの映像は、異なる画角の映像を使用することで良いでしょうか。</p>	<p>1つの画角で、自動車と歩行者を検出でき、自動車と歩行者の両方をAIによる解析ができることが理想と考えていますが、モニタリングする目的物（自動車や歩行者等）の違いにより、それぞれの目的物に特筆した画角が必要であり、それぞれ異なる画角となる場合には、詳細について、契約締結後に関係者と協議いただき、決定したいと考えています。</p>